

計算書類に対する注記

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法 定額法
- (3) 引当金の計上基準 退職給付引当金・・・福井県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担に相当する金額を計上している。
賞与引当金・・・職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上している。

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
福井県民間社会福祉施設職員退職共済事業

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表 (省略)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表 (省略)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表 (当法人では収益事業を実施していないため作成していない。)
- (5) 桜ヶ丘拠点区分におけるサービス区分の内容
「法人本部」
「障害福祉サービスセンターひまわりの家」
「地域活動支援センターはあとぼーとさくらヶ丘」
「指定特定・障害児・指定一般相談支援事業」
- (6) 拠点区分計算書類 (第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
拠点区分資金収支明細書 (別紙 3 (10))
拠点区分事業活動明細書 (別紙 3 (11))

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	64,402,686	0	3,228,747	61,173,939
定期預金	500,000	0	0	500,000
合 計	64,902,686	0	3,228,747	61,673,939

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産
該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	143,999,310	82,825,371	61,173,939
構築物	2,469,000	2,226,997	242,003
車輛運搬具	3,735,060	2,339,169	1,395,891
器具及び備品	13,976,644	11,830,056	2,146,588
合 計	164,180,014	99,221,593	64,958,421

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

1 2. 関連当事者との取引の内容
該当なし

1 3. 重要な偶発債務
該当なし

1 4. 重要な後発事象
該当なし

1 5. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし